

中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過について  
(中間報告)

令和5年2月 亀山市教育委員会



## 1. 教育委員会における協議について

中学校全員喫食制給食実施事業（以下、「本事業」という。）が、具体的施策として第2次亀山市総合計画後期基本計画に「中学校における全員喫食制の給食実施に向け取り組みます」と位置付けられて以降、教育委員会においては、令和3年3月に策定した「学校給食の在り方について」及び「学校給食提供に関する今後の方向性」の内容を踏襲し、表1のとおり検討を重ねました。

（表1 教育委員会で検討した事項）

日程	会議名	検討した主な内容
令和4年7月22日	7月協議会	事業内容、スケジュール
令和4年8月10日	第5回臨時会	基本計画の構成、スケジュール 等
令和4年8月23日	8月定例会	給食に関する亀山市の現状把握 課題、整備の方向性（対象校、想定規模等） 等
令和4年9月26日	9月定例会	給食に関する亀山市の現状把握 課題、整備の方向性、計画地の条件 等
令和4年10月21日	10月定例会	給食に関する亀山市の現状把握 基本理念、基本方針、必要諸室、配置計画 運営手法 等
令和4年11月24日	11月定例会 11月協議会	全体調整 概算費用、維持管理費用、運営手法 等
令和4年12月22日	12月定例会 12月協議会	全体調整 概算費用、運営手法 等
令和5年1月24日	1月協議会	全体調整
令和5年2月10日	2月協議会	全体調整（中間報告）

## 2. 教育委員会としての検討内容

### （1）本事業に係る方向性

本事業は、令和3年3月に策定した「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、小学校給食とともに表2のとおり実施することを前提とします。

(表2 市内小中学校給食に係る今後の方向性)

学校	短期的	中長期的
亀山中学校 中部中学校	本事業により対応	本事業により対応
関中学校	センター方式 (関学校給食センター)	センター方式(関学校給食センター)。ただし、施設の老朽化状況をみて本事業対応へ移行を検討
旧亀山市内9小学校	自校方式	自校方式
関小学校 加太小学校	センター方式 (関学校給食センター)	センター方式(関学校給食センター)。ただし、施設の老朽化状況をみて自校方式へ移行を検討

\*関学校給食センターの更新時期については、平成26年3月に作成された「亀山市公共施設白書」によると令和21年(2039年)と想定されています(法定耐用年数34年)。

## (2) 基本理念

法令や各種計画等に基づく諸条件、教育としての位置付け、亀山市における学校給食の現状、課題等を踏まえ、本事業における基本理念を次のとおりとします。

### 【安全安心 健康はぐくむ みんなで食べる 学校給食】

## (3) 整備規模

### ①調理能力

亀山中学校及び中部中学校の将来的な生徒数を勘案するとともに、中長期的な背景からの関中学校の生徒数、将来的な小学校給食施設の老朽化による改修対応を視野に入れ、2,200食とします。

(表3 調理能力の内訳)

亀山中学校	728食(職員数を含む)
中部中学校	741食(職員数を含む)
老朽化対応分	751食(職員数を含む)
合計	2,220食(≒2,200食)

\*小学校(老朽化対応分)については、老朽化が見られる学校のうち最も児童数の多い井田川小学校にて算定しています。また、各校の食数については、10年推計を根拠とし、かつ想定外の団地造成等による大幅な児童生徒数の増加を勘案し、余裕率(1.1)を乗じています。

\*中長期的な背景からの関中学校の食数については、今後の亀山市の人口及び児童生徒数の減少傾向を勘案すると、上記の食数内で対応可能と判断しています。

## ②施設規模の想定

中学校給食調理施設の施設規模は、上記調理能力からの算定を基本とし、かつ延床面積については事務室や廊下等の必要な面積を考慮し、敷地面積については設備の規模や車両の出入り等を考慮して、それぞれ下記のとおりとします。

延床面積	敷地面積
1,500 m <sup>2</sup> 程度	4,000 m <sup>2</sup> 程度 (うち緑地 800 m <sup>2</sup> 程度)

\*それぞれの面積は、「学校給食施設計画の手引き」(食に関わりを持つあらゆる分野の専門家や有識者などで構成した組織〈電化厨房フォーラム21〉が発行)を参照してします。

\*緑地面積については、給食調理施設が建築基準法上の「工場」にあたることから、工場立地法に基づき敷地面積の20%として算定しています。

## (4) 事業手法の検討

中学校給食調理施設の建設については、大別すると、設計・建設・維持管理の各業務に分類され、事業手法としては、公設公営方式、公設民営方式、PFI手法、PFI的手法等様々な方式が考えられます。

これらの方式の中で、当該施設の想定規模、市の現状から判断すると、公設公営方式(一部委託を含む)が最も適した手法であると考えます。

(表4 事業手法の概要)

手法	事業方式	資金調達	設計・建設	維持管理	運営	施設の所有権	
						運営中	事業完了後
公設公営方式		市	市	市 (一部委託)	市 (一部委託)	市	市
公設民営方式		市	市	市または 一部委託	委託	市	市
PFI 手法	BTO方式	民間	民間	民間	民間	市	市
	BOT方式	民間	民間	民間	民間	民間	市
	BOO方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間または 撤去
PFI 的手法	DB方式	市	民間	市	市	市	市
	DBO方式	市	民間	民間	民間	市	市

### 【手法の選択理由】

- PFI手法及びPFI的手法を導入した場合の総額費用は、通常おおよそ5～10%削減が見込まれますが、当該施設は比較的小規模であることから、費用の削減効果は見込まれません。(業者見積りやヒアリング実施による)

- 当該施設と同等規模の施設において、PFI手法及びPFI的手法の導入実績は全国的にもほぼありません。
- 運営・サービス等への市の意向の反映や民間ノウハウの導入、リスク分担等各項目において比較検討を行った結果として、公設公営方式（一部委託を含む）または公設民営方式が適した手法と判断できます。
- 公設公営方式と公設民営方式の違いは、運営段階の各業務を公民どちらで行うかによるものですが、「かめやまっ子給食」をはじめとした地域食材の活用による食育の推進、またはきめ細やかな対応等を実施するためには、公設公営方式（一部委託を含む）が最も望ましい手法であると判断できます。

なお、公設公営方式において、どの程度の業務を委託するかについては、運営開始段階の情勢をみて選択することが望ましいと考えますが、下記の理由により、現段階においては、完全な直営方式より一部委託を伴う公設公営方式の方がより望ましい手法と考えます。

- ・市では調理員不足は恒常的な問題となっており、人員確保が困難な状況です。
- ・委託で行った場合、委託業者の持つ施設運営のノウハウの活用が可能であり、かつ安定的な人員確保が見込まれます。
- ・委託で行った場合でも、献立の決定や材料調達等は市の管理栄養士や学校の栄養教諭が行うため、基本的には市主導で給食事業を展開できます。

## （５）建設地

「（３）整備規模」を踏まえ、建設候補地については、市の所有地において必要面積をおおむね確保できる土地を選定し、前面の道路幅員、対象校へのアクセス性、周辺環境への配慮の必要性、インフラ整備の必要性等について調査、比較検討を行いました。

しかしながら、結果として工業関係の区域以外の用途区域内であること、上水道整備が出来ないこと又は上水道引き込みについて調整及び追加工事が必要であること等、どの用地についても一定の条件が必要となり、建設地の決定には至りませんでした。

一方、令和３年３月に策定した「学校給食提供に関する今後の方向性」において、「小学校給食については、児童が身近に感じ、提供する側がきめ細やかな対応ができる自校方式を原則とすることが望ましい」とあり、中学校においても、同様に学校敷地内へ設置することは、より望ましい中学校給食の在り方であると考え、中学校敷地内への設置についても検討を行いました。

表５のとおり亀山中学校について用地確保は厳しいと考えられる一方で、中部中学校については、広いグラウンド面積及びその他の面積を有していることから、面積確保については可能と判断できます。また、用途地域等、計画地の条件に対する適合性についても、特に大きな支障はなく、それによりコスト面において、他の市所有地と比べて上水道整備工事費や土地造成費の削減が可能であることが想定されます。

(表5 2中学校敷地の概要)

(単位：㎡)

	敷地面積	(内訳)		その他の面積
		建物敷地	グラウンド面積	
亀山中学校	20,834	9,971	10,863	0
中部中学校	57,211	12,000	28,500	16,711

なお、中部中学校敷地内で整備を行う場合は、中部中学校の学校機能の維持等について、学校を含めた十分な協議や検討を行い、敷地内における建設箇所を決定する必要があると考えています。

#### (6) 事業費及びランニングコスト

概算事業費については表6のとおりと想定されます。

なお、物価上昇率については、国土交通省建築着工統計及び公共工事設計労務単価による伸び率を参照しています。

また、本事業は学校施設環境改善交付金の対象となります。国の予算状況にもよりますが、通常であれば236,441千円の交付金が見込めます。

(表6 概算事業費)

項目	事業費(千円)	
	当初(延べ床面積 1,200㎡)	変更後(延べ床面積 1,500㎡)
造成費	6,273	149,031
建設工事費(排水除外施設費を含む)	511,855	1,125,130
外構費	14,636	48,203
厨房設備費(その他備品を含む)	156,364	382,000
2中学校工事(昇降機、配膳室の改修を含む)	64,818	84,134
測量・調査費	1,091	6,328
設計費	28,069	36,917
監理費	6,626	8,475
その他	9,055	11,208
小計	798,787	1,851,426
消費税	79,879	185,143
合計	878,666	2,036,569

一方、公設公営（一部委託を含む）における年間のランニングコストについては、業者見積りや他市事例を参照し、表7のとおりと想定されます。

（表7 施設運営及び維持管理費費（1年間））

項目	事業費（千円）
人件費（正規調理員3名、調理業務委託含む）	76,689
配送業務費	9,720
光熱水費	23,000
施設維持管理費	23,250
小計	132,659
消費税	13,266
合計	145,925



(7) スケジュール

検討内容に基づくスケジュールについては、次のとおりです。

		令和5年度						令和6年度						令和7年度						令和8年度						令和9年度		
		4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8
<b>【中学校給食調理施設】</b>																												
用地関係	用地測量業務	←-----→																										
	地質調査							←-----→																				
開発	開発許可申請・検査							許可 ←-----→						←-----→ 検査														
設計	設計業務	←-----→																										
	(校内敷地選定)	←-----→																										
	建築確認申請・検査							確認 ←-----→						←-----→ 検査						運用開始								
監理	工事監理業務													←-----→						←-----→								
工事	造成工事							←-----→																				
	建設工事													←-----→						←-----→								
	厨房機器工事													←-----→						←-----→								
	外構工事																			←-----→								
運営	職員研修																			←-----→								
<b>【学校施設】</b>																												
設計	設計業務	←-----→						←-----→																				
	建築確認申請・検査							←-----→												←-----→						運用開始		
	埋蔵文化財調査業務							←-----→																				
工事	工事													←-----→														

←-----→ 手続き期間

←-----→ 実施期間

### 3 現段階における状況

上記のとおり教育委員会にて検討を進めてきましたが、まず建設用地の決定については、「2（5）建設用地」のとおり、様々な要件が伴うことや学校用地における建設に当たっては学校・地域等との協議が必要となることが想定されます。さらには、事業費が当初計画（約8億8千万円）から、かなりの費用を要する見込み（約20億円程度）となります。

なお、国庫補助を除く一般財源は、約18億円必要と想定されます。

現段階においては教育委員会として、給食事業の持続可能性や経済性を考慮し、今年度に積み上げてきた事業計画内容について、全体的により慎重な検討が必要であると考えます。

その主な状況や要因について下記に示します。

- ・市所有地での建設については、どの用地についても一定の条件が必要となり、建設地の決定には決め手がない状況であるとともに、学校敷地内への建設については保護者等を含めた学校関係者や周辺地域にも十分な説明・協議が必要であると考えます。
- ・当初計画からの増額の要因として、建築資材費、人件費等は現在も引き続き高騰しており、今後もさらに高騰することが見込まれることとなります。（その高騰の度合いについては予測が困難であり、教育委員会内における事業費算定については、過去の高騰度合いが今後も継続することを前提に算定を行っています。）

また、他市事例や食に関わりを持つあらゆる分野の専門家や有識者などで構成した組織が発行している資料等を踏まえたより詳細な検討を行った結果、施設規模（面積）の増、建設単価等の見直し、必要設備の追加等により、事業費の増が発生しました。

- ・事業費の縮減策として、例えば、中学校給食についての最低限の食数（亀山中学校、中部中学校2校分で1,500食程度）にて事業規模の見直しを検討いたしましたが、事業費は1割程度しか削減できないと見込まれます。

このような状況から、継続して、学校等との協議を含めた適正な建設用地の決定、更なる事業費の縮減及び新たな財源の創出等について検討する必要があると判断しています。同時に、事業の実施にあたっては、当初計画のハード面をメインとした進め方のみならず、中学校給食に係る全般的な創意工夫を行うことも視野に入れる必要があります。そのうえで本事業の実施内容等について再検討を行い、半年程度を目途に基本計画を策定し、本事業の目的である中学校全員喫食制給食の早期実現を目指したいと考えています。